市町村要望

漁港整備や普代バイパスなど
達増知事に説明

村では8月2日、達増拓也岩手県知事に、太田名部漁港の整備や普代バイパスの早期完成など全10項目について、要望書を提出しました。

要望は①下閉伊北区域農用地総合整備事業の促進②県営造成農業用ダム管理費の助成制度創設③太田名部漁港用地施設の活用計画の検討④三陸北縦貫道路普代バイパスの早期完成⑤主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進⑥主要地方道岩泉平井賀普代線の一部路線変更⑦一般県道普代小屋瀬線の改良継続⑧二級河川普代川・茂市川及び普代川河口の整備⑨国道45号白井地区の登坂車線と右折レーンの設置⑩黒崎園地周辺の公園施設整備――の10項目でした。

当日は深渡宏村長、中村裕議長らと、佐々木大和県議会副議長、県から達増知事ら関係者合わせて35人が、太田名部漁港内の漁業集落排水処理施設に参集。深渡村長が要望力所の必要性を説明し、早期着手を訴えました。

達増知事は「県が打ち出した県北沿岸振興は、住民の皆さんも期待していることと思います。早期に検討し、国所管のものは積極的に要望します」と回答しました。

太田名部漁港内の荷さばき施設などについて達増知事(左)に要望説明する深渡村長

第7回村議会臨時会（8／22）

平成19年度第7回村議会臨時会が8月22日開かれ、一般会計補正予算案など2議案を可決し、閉会しました。

海産まつりに240万計上

▽一般会計補正予算

補正額8958万3千円を増額し、歳入歳出の予算総額を25億14万1千円にしました。

歳入は、地方交付税8038万9千円、県支出金1208万円、繰越金92万5千円、雑入の宅地陥没事故賠償補償保険保険金706万9千円を、それぞれ増額しました。

歳出は、住宅陥没事故損害賠償金679万4千円、総務費の財政調整基金などの積み立てに8038万9千円、ふだいまるごと海産まつりへの補助金240万円などを増額しています。

役場訪問

自殺防止訴え キャラバン隊

いわて自殺防止キャラバン（隊長・黒澤美枝県精神保健福祉センター所長）は8月23日、役場を訪れ、自殺防止などの取り組みを求めました。

村民ホールには、関係者ら13人が参集。県保健福祉部保健福祉企画室の古内保之室長が「本県では毎年約500人もの県民が自ら命を絶っています。秋田県に次いで全国で2番目に高い自殺率。その中で久慈地域は1位です。地域全体の問題として取り組む必要があります」と達増知事のメッセージを代読しました。

その後の意見交換会で深渡宏村長は「経済的理由、健康の問題などさまざまな原因があると思います。県では原因の究明などを進め、村では地域全体で防止に取り組んでいきます」と述べました。

国内では9年連続で自殺者が3万人を超え、先進国でも高い水準。若い年代のインターネット自殺や心理的、社会的負担の大きい中高年男性の自殺が急増し、高齢者では健康問題や介護、看護疲れもその要因とされています。

いわて自殺防止キャラバンは、10月1日までの間に県内全市町村を巡回し、自殺防止の啓発を行います。

役場村民ホールで自殺防止を訴えるキャラバン隊

子どもたちの未来考えよう
小学校再編シンポジウムで意見交換

普代村立小学校再編統合委員会(高屋敷久人委員長)は8月25日、村自然休養村管理センターで普代村小学校再編村民シンポジウムを開き、子どもたちの未来について意見交換しました。

シンポジウムには村民約40人が参加しました。熊坂伸子教育長は「普代のこどもたち　今そして未来」と題して講演。昨年実施の住民アンケートで8割以上が統合に賛成だったことなどを説明し、「児童数の減少や、校舎などの耐震改修費が大幅にかかる現状の中で、地域で見守る普代の特色ある教育を構築する第1歩としたい」と話しました。

小学校再編について意見を交わしたシンポジウム

パネルディスカッションには普代小と統合した鳥茂渡小学区も含めた親がパネリストとして参加。平成21年度に普代、堀内、黒崎の村内3校を1校にする際の統合校舎について「当面は既存の校舎を利用し、その後に新校舎を建設」「子どもたちの教育環境を考えて学校位置を決めるべきだ」などの意見が出されました。

シンポジウムは初の企画。今回出された意見は同検討委で報告されます。村教委は今後、2回目のアンケートを行い、検討委の意見と合わせて本年度中に再編統合の最終案を決める予定です。

善意の真心届く

澤口さん介護用品を寄贈

澤口　泰幸さん

村茂市出身で福島県会津若松市で新聞店を経営している澤口泰幸さん(65)から今年も特別養護老人ホーム「うねとり荘」(大上重信施設長、入所者60人)に10万円相当の車いすの付属品などが寄贈されました。

大上施設長は「利用者のために毎年ありがとうございます。大切に使わせていただきます」と感謝。澤口さんは「いつも故郷・普代を懐かしく思い、少しでもお役に立てればと思っております」と話していました。

澤口さんは、平成9年からこれまでに車いすなど贈り続けて今年で11年目。澤口さんからは村教育委員会にも図書の購入費として3万円を寄付していただきました。

ねんきん

時効で受け取れなかった年金 本人または遺族へ全額支給!!

保険料納付記入漏れのために受給できなかった年金を、5年の時効を撤廃して本人や遺族が全額受け取れるようにする「年金時効特例法」が7月に施行されました。対象者、手続きなどは次のとおりです。

対象となる人

◎すでに年金記録が訂正されている人

①年金記録の訂正で年金が増えた人 ➡ 年金(老齢・傷害・遺族)の時効消滅分を全期間さかのぼって支払われます。

②年金記録の訂正で受給資格が確認され、新たに支払われる人 ➡ 時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます。

③①、②に当てはまる人が、亡くなっている場合 ➡ 時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます。

◎今後、記録が訂正される人

④今後、年金記録が訂正された結果、①～③と同じように年金額が増える人 ➡ 増えた分や未支給年金が全期間分支払われます。

必要な手続き

◎すでに年金記録が訂正されている人 ➡ あらかじめ必要な記載事項を印刷した用紙を発送(9月から)します。すぐに手続きをしていただくこともできます。その場合は、最寄りの社会保険事務所に必要な書類を提出(郵送可)してください。※手続きから支払いまでは2、3カ月程度です。

◎今後、年金記録が訂正された場合 ➡ 年金記録の訂正に合わせて自動的に手続きを行い、訂正された分の年金額も支払われます。

※窓口での手続きには「年金証書」など基礎年金番号・年金コードが確認できるものが必要になります。

■問い合わせ先

・宮古社会保険事務所（☎0193―62―1963）

・ねんきんダイヤル（☎0570―05―1165）

・社会保険庁ホームページ：http://www.sia.go.jp